

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

京都府における移住支援・マッチング支援、起業支援による地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府、京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、亀岡市、京丹後市、南丹市及び木津川市並びに京都府綴喜郡井手町及び相楽郡和束町

3 地域再生計画の区域

京都府の全域

4 地域再生計画の目標

京都府では、地方創生戦略の基本目標「地域経済を活性化させ、仕事をつくる」において、府域のそれぞれの地域で経済を活性化させ、地域に根ざした魅力ある仕事を創出し、若者等の地元定着に資する雇用の拡大を図ることを将来像として掲げ、これまで東京・大阪に移住相談窓口を設置した移住促進の取組を進めるとともに、地方創生インターンシップなど京都府内企業への大学生の就職促進の取組を進めてきた。

しかし、府の人口は2004年の約265万人をピークに本格的な人口減少局面に入っており、地域産業を支える労働人口を維持・確保するには、依然として府外からの労働人口の獲得が課題になっており、特に、首都圏への人口流出は、RESASでは、△887人（2012年）から△2,658人（2017年）に拡大し、年齢階層別には、20～24歳人口が△103（2012年）から△1,360人、25～29歳人口が△1,653（2012年）から△1,913人と拡大している他、有効求人倍率が1.57になるなど、建設、運輸、介護・福祉、ものづくり、観光などの業種において人材ミスマッチや人手不足が顕著な状況になっている。

そこで、府内市町村と連携して就業のマッチング支援と一体となった支援金の給付を伴う移住支援を実施し、首都圏から京都府への人材還流の取組を強化する。

また、京都府では、「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」という地域ブランディ

ングのもと国際観光都市である京都市を訪れる観光旅行者を府域全域に誘導させることで人口減少地域の交流人口を増加させる取組を進め、人口減少地域の活性化や若者等の地域定着といった地域課題の解決に向け、農林水産物や優れた自然環境・景勝、文化財などの地域資源を活用した観光旅行者向け特産品開発・販売や地元食材を活用した飲食・サービス等の魅力ある仕事づくりにつながる地域活性化を促進してきた。加えて、京都府全域で少子高齢化や核家族化の進展により、高齢者や子育て世帯向けの福祉・教育等の生活支援サービスの需要が高まっていることから、これら地域課題の解決につながる社会的事業の起業も求められている。

しかし、京都府の事業所減少数は全国ワースト2位（2017年経済センサス）で、産業別にみると、上記の地域課題に関連する業種の事業所数が、卸売業・小売業（2013年比△4.9%）及び宿泊業、飲食サービス業（2013年比△2.8%）、製造業（2013年比△10.9%）、生活関連サービス業（2013年比△2.5%）となるなど、これら分野における新規起業の促進が急務となっている。

そこで、移住支援による人材還流の取組と並行して、地域活性化関連では、人口減少地域の活性化や若者等の地域定着に向けて、農林水産物や優れた自然環境・景勝、文化財などの地域資源を活用した観光旅行者向け特産品開発・販売や地元食材を活用した飲食・サービス等の魅力ある仕事づくりを行う事業等を、社会福祉・社会教育・子育て支援関連では、少子高齢化や核家族化の進展により需要が高まっている高齢者や子育て世帯向けの福祉・教育等の生活支援サービス供給及びそれに付随する事業等を支援対象となる社会的事業と定め、支援金の給付を伴う起業支援の取組を実施し、事業所数の増加に向けた取組を強力に進め、目指す将来像の実現を図る。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
本移住支援事業に基づく移住就業者数 (人)	0	59	58
本移住支援事業に基づく移住起業者数 (人)	0	1	2
本起業支援事業に基づく起業者数 (人)	0	10	15
マッチングサイトに新たに掲載された 求人数 (件)	0	400	400

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	2024年度増加分 6年目	KPI増加分 の累計
318	328	343	363	1,469
2	2	2	2	11
15	15	15	15	85
400	400	400	400	2,400

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

- ・ 首都圏人材京都還流促進事業
- ・ 次世代人材育成・産業創造事業

③ 事業の内容

【移住支援・マッチング支援】

以下の取組を一体として実施し、首都圏から京都府への人材還流を図る。

- ・ 支援対象者への移住支援金の交付
- ・ 求人情報を掲載するマッチングサイトの改修及び運営委託
- ・ 企業向けの求人広告サイト広報チラシ作成費
- ・ 企業向けポスター作製費
- ・ 東京23区内在住者等への広報コーディネーター人件費、拠点場所賃料等

※ 上記取組を、府内経済団体等とのオール京都体制のもと、中小企業の多様な人材確保や多様な働き方を推進し、府内中小企業の人手不足対策に取り組むことを目的に平成30年3月14日に設立した官民協働のプラットフォームである「京都府中小企業人材確保推進機構」と連携して支援

【起業支援】

以下の取組を、執行団体を通じて一体として実施し、府内における地域課題の解決に向けた下記の社会的事業の分野における起業支援による事業所数の増加を図る。

<支援対象とする社会的事業>

【地域活性化関連】

- ・ 人口減少地域の活性化や若者等の地域定着に向けて、農林水産物や優れた自然環境・景勝、文化財などの地域資源を活用した観光旅行者向け特産品開発・販売や地元食材を活用した飲食・サービス等の魅力ある仕事づくりを行う事業等

【社会福祉・社会教育・子育て支援関連】

- ・ 少子高齢化や核家族化の進展により需要が高まっている高齢者や

子育て世帯向けの福祉・教育等の生活支援サービス供給及びそれに付随する事業等

<事業内容>

- ・ 支援対象者への起業支援金の交付
- ・ 伴走支援に要する事務費（人件費、旅費、投資家へのプレゼンを行うピッチ会、専門家派遣等）
- ・ 執行に伴う事務経費（審査会開催経費）

※ 上記取組を、地方創生拠点整備交付金を活用して平成30年度に整備した京都経済センター（大学・学生との交流や、異業種の交流、大企業と中小企業、ベンチャーの交流など規模や業種を越えた交流と連携を通じ、インダストリー4.0への対応や、国際的に見ても極めて低いとされるサービス業の生産性向上、京都のグローバル化の促進等を図るとともに、文化の産業化など、京都ブランドや京都に蓄積された文化価値によって産業の競争力を高める取組を進めるなど、京都独自の産業戦略を展開し生産性革命等を牽引する支援拠点）内に設置する中小企業応援センターと連携して支援

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

<移住支援・マッチング支援事業>

行政が移住支援金の支給やマッチング支援の提供を行うために必要なWEBサイトの整備の他、府内経済団体とのオール京都体制で、府内中小企業の人手不足対策に取り組むため設立した「京都府中小企業人材確保推進機構」が実施する合同企業説明会開催等との連携強化を図るなど、人手不足に悩む地域の中小企業等への就職と地域への移住促進に向けた環境整備を行う。

一方、地域の中小企業等は、これら行政が整備するマッチングWEBサイトに求人掲載し、東京圏から必要なスキルを有する人材を確保し、雇用の拡大と売上の拡大を図り地域産業の底上げにつなげる。

<起業支援事業>

行政が起業支援金の支給や、起業者の財務・金融支援や事業計画作成支援、企業間のネットワーク形成支援などにノウハウを有する商工会・商工会議所から執行団体を公募し、民間の知見を活かした伴走支援を行わせることで、次の社会的事業の起業者の実施する事業の安定化、自律的な事業運営を図り、人口減少地域の活性化や若者等の地域定着や少子高齢化の進展といった地域課題の解決を図るとともに、地域産業の底上げにつなげる。

また、これら執行団体の伴走支援について、大学や多様な企業の交流拠点である京都経済センターが提供する交流・研修事業などとの連携を図る。

● 起業支援の対象となる社会的事業

【地域活性化関連】

- ・ 人口減少地域の活性化や若者等の地域定着に向けて、農林水産物や優れた自然環境・景勝、文化財などの地域資源を活用した観光旅行者向け特産品開発・販売や地元食材を活用した飲食・サービス等の魅力ある仕事づくりを行う事業

【社会福祉・社会教育・子育て支援関連】

- ・ 少子高齢化や核家族化の進展により需要が高まっている高齢者や子育て世帯向けの福祉・教育等の生活支援サービス供給及びそれに付随する事業

このように、官民が協働することにより、幅広い業種からの求人や上記社会的事業の起業者を掘り起こす仕組みを構築することで、移住・就業と社会的事業の起業の事業効果をより高いものとする。

【地域間連携】

<移住支援・マッチング支援>

京都府は府内全域を見渡す立場から、各地域の産業集積状況（例：丹後地域における機械金属産業等）や人材ミスマッチ等の状況にある建設、

運輸、介護・福祉、ものづくり、観光といった業種における求人募集が促進されるよう全体的なスキームの調整を行う。

特に、京都府が平成19年4月から労働者団体や経営者団体をはじめ多くの関係機関や団体と一緒に運営している総合就業拠点「京都ジョブパーク」及び同パークの北部サテライトである「北京都ジョブパーク」と連携し、京都府域全域でのきめ細やかな就労支援を行う。

各市町村は、それぞれの地域の事情をよく知る立場から、移住支援金支給者の移住先の斡旋や、地域情報の提供などを行う。

<起業支援>

京都府は府内全域を見渡す立場から、人口減少地域の活性化や若者等の地域定着に向けて、農林水産物や優れた自然環境・景勝、文化財などの地域資源を活用した観光旅行者向け特産品開発・販売や地元食材を活用した飲食・サービス等の魅力ある仕事づくりを行う事業や少子高齢化や核家族化の進展により需要が高まっている高齢者や子育て世帯向けの福祉・教育等の生活支援サービス供給及びそれに付随する事業の起業が促進されるよう全体的なスキームの調整を行う。

各市町村は、それぞれの地域の事業をよく知る立場から、例えば特産品開発に必要となる農作物の増産に必要となる空き農地情報の提供や、福祉・教育等の生活支援サービスの起業に適した空き店舗情報の提供などを行う。

このように、京都府と市町村がそれぞれの立場を活かして連携を行うことにより、府内への移住促進と中小企業の人材確保、及び社会的事業の起業促進の事業効果を高め、地域全体での活力向上を実現する。

【政策間連携】

<移住・マッチング支援事業>

京都府内中小企業の人手不足解消といった産業振興のみならず、移住促進による地域コミュニティの維持や中心市街地の活性化などの政策

間連携を図ることが可能になる。

<起業支援事業>

人口減少地域の活性化や若者等の地域定着に向けて、農林水産物や優れた自然環境・景勝、文化財などの地域資源を活用した観光旅行者向け特産品開発・販売や地元食材を活用した飲食・サービス等の魅力ある仕事づくりを行う事業の起業促進による人口減少地域における定住促進や、少子高齢化や核家族化の進展により需要が高まっている高齢者や子育て世帯向けの福祉・教育等の生活支援サービス供給及びそれに付随する事業の起業による少子高齢化対策のみならず、府内の事業所数の増加に伴う雇用拡大、ベンチャーのスタートアップ支援による地域経済の「成長の芽」となる京都企業の創生といった政策間連携を図ることが可能になる。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

各広域連携自治体において、毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を地方創生担当部署が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

各広域連携自治体において、有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

各広域連携自治体において、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は毎年度、ホームページ等で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 1,481,316千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

起業支援事業の対象とする社会的事業の分野について

【地域活性化関連】

- ・ 人口減少地域の活性化や若者等の地域定着に向けて、農林水産物や優れた自然環境・景勝、文化財などの地域資源を活用した観光旅行者向け特産品開発・販売や地元食材を活用した飲食・サービス等の魅力ある仕事づくりを行う事業等

【社会福祉・社会教育・子育て支援関連】

- ・ 少子高齢化や核家族化の進展により需要が高まっている高齢者や子育て世帯向けの福祉・教育等の生活支援サービス供給及びそれに付随する事業等

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。